

令和3年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民及び議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

始めに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者を始め、感染拡大防止に御尽力されております関係者の皆様に改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げます。

去年は、この感染症が世界中でまん延したことで、私たちを取り巻く生活環境が一変しました。

コロナという未知の脅威との戦いの中で、世の中のあらゆる社会経済活動が制約を受け、内外の経済は戦後最大の危機を迎えるとともに、先が見通せない不安から、社会全体が閉塞感に包まれることとなりました。

昨年7月に開催予定だった東京2020オリンピック・パラリンピックは延期の憂き目に遭い、本市におきましても、花火大会やかすみがうらマラソンを始め、多くのイベントが中止に追い込まれたところです。

本市のコロナ対応につきましては、土浦市新型コロナウイルス感染症対策本部を昨年2月28日に設置するとともに、本部会議を、今年1月までに計36回開催し、国の基本的対処方針に基づき、様々な感染症対策に取り組んでまいりました。

この感染症対策におきましては、市民の皆様が不安に陥らないよう、市民コールセンターの開設やコロナに関する効果的な広報周知活動、偏見や差別を生まないための各種啓発、また、国の特別定額給付金の支給

等を迅速かつ的確に行うとともに、本市の実情に合わせて、昨年中に計10回の多岐にわたる緊急経済対策を講じております。

まず、感染防止策につきましては、本市独自のサージカルマスクの全戸配布を皮切りに、非接触型体温計や防護服等を保育所、学校施設、高齢者施設、障害者施設や病院へ配布するなど、コロナから身を守るために必要不可欠な保健衛生用品を、速やかに皆様のお手元にお届けしてまいりました。

次に、生活支援策につきましては、コロナ禍での家計負担を軽減するため、ゴミ袋の無料引換券を、昨年5月と今年の1月に計2回配布いたしました。

また、子育て世帯の皆様へは、特に心身に大きな負担が生じているひとり親世帯への本市独自の給付金の支給や学校再開に伴う給食費の無料化など、子育てに係る幅広い経済的支援と合わせて、妊婦の皆様へは、本市独自のマスクの配布に加え、特別定額給付金基準日の翌日以降の出生児への10万円の支給や移動の際のタクシー利用助成など、子どもを安心して産むことができるよう、きめ細やかな支援を行ってまいりました。

一方、冷え込んだ市内の消費喚起を図るため、「コロナに負けるな！応援チケット」（プレミアム付商品券）を発行するとともに、売上げの急速な減少に直面する事業者へは、持続化給付金や家賃支援を始めとする様々な経済的支援に加え、国の慰労金支給の対象外とされた民間保育施設等の職員への慰労のためのプレミアム付商品券の配布など、雇用維持・事業継続に係る各種支援を充実させております。

さらに、昨年末には、より一層の感染拡大防止を図るため、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患等を有する方へのPCR検査・抗原定量検査費用の助成を開始するとともに、ワクチン接種に向けた準備にいち早く着手したところです。

合わせて、感染拡大防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」の実践により、人々の行動態様が急速かつ劇的に変化しました。

この変化に遅滞なく対応するため、防災関係では、避難所のプライバシーテント、エアマット等の購入や避難所となる小中学校及び地区公民館等の和式トイレの洋式化など、災害時において、感染リスクを低減させる環境整備を進めております。

また、学校教育におきましては、小中学校の特別教室への空調機器の設置と合わせて、GIGAスクール構想や学校休業時のオンライン学習等に備えた教育ICT機器の導入など、新たな時代にふさわしい教育環境の充実を図っております。

これらに加えて、Web会議やテレワークに向けた行政IT化や観光施設へのキャッシュレス機器の導入など、コロナ禍でも感染拡大防止と社会経済活動を両立するための様々な施策について、国の財源も活用しながら、現在迅速に取り組んでいるところです。

感染状況は、日々刻一刻と変化しており、予断を許さない状況が続いていますが、市民の皆様の健康、生活、そして命を守り抜き、コロナに打ち勝つため、その時々々の感染状況に応じた適切な施策を、全庁一丸となって確実かつ迅速に実施してまいります。

## 1 市政の運営方針

本市は、昨年、市制施行80周年の節目を迎え、更なる飛躍に向けて新たな一步を踏み出しました。

ここで、コロナ禍にもかかわらず、皆様の御理解と御協力により無事記念式典を挙行できましたことにつきまして、改めて、関係者の皆様に感謝を申し上げます。

本年度は、コロナの影響で多くの事業が中止や変更を余儀なくされた一方で、市民会館が「クラフトシビックホール土浦」としてリニューアルオープンするとともに、老朽化した第1・第2学校給食センターを統合した新給食センターが完成するなど、未来を見据えた施設の整備が順調に進捗いたしました。

加えて、自転車のまちづくりでは、昨年3月に土浦駅直結のホテル「星野リゾート BEB5土浦」が開業し、今後、サイクリングを軸とした交流人口の拡大と地域の活性化が一層進展していくものと期待しているところです。

また、市長就任1年目として、私の掲げる「すべての市民の皆様に寄り添った、市民くらし満足度ナンバーワンの、あたたかさあふれる土浦市政」の実現へ向け、家庭用ごみ袋の有料化制度につきましては、ごみ排出抑制の意識が市民の皆様に浸透し、計画通りごみの減量化が進んでいることから、家計負担を考慮し、今年の10月1日からごみ袋の値下げを行うことといたしました。

さらに、働きながら、子どもを育てた一人の女性としての経験から、仕事と子育ての両立を支援するため、病児保育対応医療機関への支援を

開始するとともに、国の幼児教育・保育無償化の対象とならない住民税課税世帯の一部、0歳児から2歳児までの保育料の軽減や小児の医療福祉費支給制度（マル福）における高校生の医療費に対する市独自の助成を行うなど、特に、子育て世帯に寄り添った施策を着実に実行してきたところです。

令和3年は、コロナの第三波が全国で猛威を振るう中でのスタートとなりました。

コロナは、当たり前のように続いていくと思っていた日々の営みを奪い、私たちの生活は、今未曾有の危機に瀕しています。このような時こそ、発想の転換が必要であり、これまでの常識に捉われることなく、新しい物事に果敢にチャレンジしていくことが大切です。

そして、先の時代を見据えながら、着実に課題を解決することで、未来への展望を切り開いていくことが私たち行政に課せられた使命であると考えております。

したがって、新年度は、コロナから市民の皆様の健康、生活、そして命を守り抜くため、切れ目なく万全の施策を講じてまいります。

合わせて、土浦の未来のため、ポストコロナを見据えたこれからのまちづくりについて、新たな指針となる「第9次土浦市総合計画」を策定し、創意工夫のもと、社会経済情勢のあらゆる変化に柔軟かつ的確に対応していきます。

また、市制80年の歴史と伝統の重みをしっかりと受け止め、次の90年、100年へのスタートの年として、地域の宝を次の世代に引き継げるよう、そして、これから生まれてくる子ども達が、安心して人生の

スタートをきり、大きくなるにつれ、郷土愛を深め、「土浦に生まれてよかった、土浦で育ってよかった、結婚しても土浦に住みたい、土浦で子育てをしたい、土浦で最期を迎えたい」と心から誇りに思えるよう、より一層の独自性を発揮しながら、地域の特性や実情を踏まえたまちづくりを行ってまいります。

このような思いを実現するため、新年度、優先的に取り組む主な施策の概要につきまして、項目に沿って、順次、御説明申し上げます。

## 2 主な施策の概要

まず、コロナ対応について、でございます。

国におきましては、昨年12月に閣議決定をした「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を実行するための第3次補正予算を、今年の1月28日に可決・成立しました。

この中で、地方自治体が独自に使える「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充するため、1兆5,000億円が新たに盛り込まれたところです。

本市におきましても、これを受け、新年度も引き続き、コロナを収束させるため、更なる感染拡大防止策の徹底に万全を期すとともに、地域経済の回復に向け、あらゆる施策を間断なく講じることで、市民の皆様の平穏な日常を取り戻します。

特に、感染症対策の決め手となるワクチンにつきましては、国、県及び土浦市医師会を始め、関係機関と連携して万全な体制のもと、国の示

す接種時期に合わせ、全市民を対象とした接種を確実に実施します。

また、この接種に当たっては、重症化リスクが高い高齢者及び基礎疾患を有する方を優先した上で、ワクチンの供給量等を踏まえ、順次迅速かつ円滑に進めていきます。

次に、暮らしの質を高め、地域を元気にするまちづくりについて、でございます。

ごみ処理につきましては、家庭ごみ袋の値下げに踏み切った現状や廃棄物処理に関する社会情勢等を踏まえ、新たなごみ処理基本計画を策定し、資源循環型社会の形成に向け、更なるごみの減量や再資源化に取り組めます。

企業誘致につきましては、流通拠点であるインターチェンジ周辺地区において適切な土地利用を誘導するための調査を行うとともに、新たに進出企業への支援を行い、民間事業所の立地促進を図ります。

また、庁内の関係部署間で企業ニーズの分析や事業手法の検討を行うなど、連携を密にすることにより、早期に企業の立地に結びつくよう、強力に推進します。

さらに、IT関連企業等のオフィスの市内移転を促進するため、従来の企業奨励金制度に加えて、空き物件の所有者又は市内空き物件へ進出する企業に対して、県との連携を視野に入れ、オフィスのIT環境整備等に係る経費を助成することにより、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図ります。

スマートインターチェンジの整備につきましては、関係機関との勉強

会を開催するとともに、設置候補箇所における効果を推計するなど、新規事業化に向け、着実に推し進め、地域生活の充実及び地域経済の活性化を目指します。

公共交通ネットワークにつきましては、本年度実施したアンケート結果を踏まえ、地域公共交通網形成計画の改定を行い、まちづくりと連携した、各公共交通が相互に補完し合うネットワークの構築を図ります。

また、公共交通不便地域の解消を図るために、今年10月のコミュニティバスの試験運行に向けた取組を進めるとともに、コミュニティ交通の導入拡大に向け、検討を行い、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現に寄与します。

川口二丁目地区につきましては、「りんりんポート土浦」隣接地に、民間事業者の誘致を図り、官民連携による新たなにぎわい空間の整備を促進することにより、交流人口の増加につなげます。

市街地の整備につきましては、神立駅周辺の土地区画整理事業の令和4年度の事業完了に向け、西口駅前広場、東口歩行者専用道路などの整備を進め、本市の北の拠点にふさわしい、活力のある市街地の形成を図ります。

都市基盤の整備につきましては、広域幹線道路として、国道6号牛久土浦バイパスの学園東大通りから中地区までの事業促進及び国道354号土浦バイパスの早期全線4車線化の要望活動を継続します。

市施行の都市計画道路につきましては、渋滞の解消及び更なる道路ネットワークの強化を図るため、荒川沖木田余線の4車線化工事及び木田余神立線の整備を進めます。



長年の懸案であった市道虫掛66号線につきましては、整備の方向性が見えてきたことから、改良工事の推進を図り、新治地区と土浦市街の交通アクセスの向上を目指します。

新治運動公園の多目的グラウンドの人工芝化につきましては、筑波山麓の素晴らしい景色のもと、新しく整備された人工芝の上で市民の皆様が一年を通してスポーツに親しむことができるよう、令和5年度の供用開始に向け、整備工事に係る実施設計に着手します。

次に、**災害に強いまちづくり**について、でございます。

今月の11日で、多くの尊い命が奪われ、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年を迎えます。

ここで、改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福を衷心からお祈りいたします。また、津波の被害や福島原発事故により、今も古里を離れて避難生活を余儀なくされている方々に、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

防災・減災対策につきましては、昨年度に策定した国土強靱化地域計画に基づき、現在、様々な大規模自然災害から市民の皆様の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し、迅速に復旧復興できる、強くしなやかな地域づくりを推進しているところです。

新年度は、近年、防災環境の様相が大きく変化していることから、東日本大震災を始め、これまでの災害を教訓とするとともに、ウィズコロナ下での災害対応における課題も踏まえ、本市の防災の指針となる地域防災計画を、より適切で実効性のあるものに改定し、更なる防災・減災

対策の充実につなげます。

また、市民の防災意識を高め、地域の連携や防災力の強化を図るため、新たに地域防災サポーターの育成を行うなど、一人ひとりが防災を「自分ごと」として捉え、自律的に災害に備えるまちづくりを目指します。

橋梁等の安全対策につきましては、定期点検を引き続き実施し、危険箇所を早期に発見するとともに、耐震補強及び長寿命化を進めることで、地震災害時の避難路・緊急輸送路の確保及び道路施設の長期的かつ継続的な健全化を図ります。

次に、未来を担う子どもたちを安心して育てることができるまちづくりについて、でございます。

保育サービスの充実につきましては、本年度策定の公立保育所民間活力導入実施計画の後期計画に基づき、保育サービスの基準や保育環境のセーフティネットとしての役割を担う基幹的な位置付けとなる公立保育所については、今後も存続させていきます。

また、多様化する教育保育ニーズに対応するため、土浦幼稚園の幼児教育機能と、近接する東崎保育所の保育機能を移転し、集約した幼保連携型の「市立認定こども園土浦幼稚園」の整備に着手します。

さらに、子育て世帯が地域や家族とつながり、楽しく子育てができるよう、スマートフォンを活用し、予防接種や健診、成長過程における記念日など様々なイベントの管理・記録ができ、本市からのお知らせを含めた必要な情報をまとめて入手できるアプリを導入します。

加えて、市役所を訪れる親子が、窓口における手続の待ち時間をより

心地よく過ごせるよう、本庁舎1階フロアに設置しているキッズスペースを、県産木材を活用してリニューアルします。

上大津地区の小学校につきましては、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と一層の学校教育の充実を図るため、本年度策定の適正配置実施計画に基づき、令和9年4月までを目標とする統合小学校の開校に向けて、新校舎建設に係る整備基本計画を策定します。

次に、**地域の宝を生かしたまちづくり**について、でございます。

自転車施策につきましては、「ナショナルサイクルルート」に指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を最大限活用して、「新しい生活様式」に対応したサイクリングイベントの実施や体験型アクティビティなどを組み合わせたコンテンツの展開など、様々な仕掛けを用意し、サイクリストのみならず、幅広い層の観光客を抱き合わせて呼び込むことにより、地域の更なる活性化を図ります。

また、都心への一極集中が見直され、地方への移住・定住の関心が高まっていることから、テレワークとサイクリングを掛け合わせた移住体験ツアーなど、東京から近いという地理的優位性と充実したサイクリング環境を効果的に周知・PRすることで、移住・定住及び関係人口の増加につなげます。

さらに、自転車利用による健康づくりや自転車文化の醸成の視点を強化した新たなサイクリングプロジェクトを「つくば霞ヶ浦りんりんロード」周辺市町村と連携して推進することで、全国に誇れる「自転車のまち たちうら」を目指します。

シティプロモーションにつきましては、数ある地方自治体の中で、本市が「存在感のある、選ばれるまち」となるため、先人から受け継いできた夢とロマンあふれる歴史や文化、霞ヶ浦を始めとする自然環境など、地域の宝を戦略的に内外に発信します。

また、「意外と映えスポットがある土浦」を、サイクリストを中心にSNSで拡散してもらおうハッシュタグキャンペーンを開催するなど、情報共有ツールを効果的に活用して、全国に本市の魅力を強力にアピールすることで、土浦のイメージアップとシビックプライドの醸成につなげます。

農業につきましては、霞ヶ浦湖岸の地域特性を生かし、稼げる農業である日本一の生産量を誇るれんこんを核として、土浦ブランドセールスの全国展開に、総力を挙げて取り組みます。

また、JAを始め、関係機関と一体となって、農地の利用集積・集約化による規模の拡大や新規就農者の育成等を図ることで、地域農業が抱える課題解決や農業経営の安定に寄与します。

さらに、本市が県の銘柄産地指定を受けているグラジオラスなど、彩り豊かな花の産地であることをPRするため、「花の産地つちうらプロジェクト」と題して、父の日を始め、様々なイベントと連携しながら、花きの消費拡大に向けた取組を行います。

先月、日本ジオパーク委員会により2期目の再認定を受けた「筑波山地域ジオパーク」につきましては、構成する6市と協力・連携を図りながら、筑波山や霞ヶ浦などの貴重な地形や美しい景観を生かした観光交流を推進します。

歴史と伝統に裏付けられ、今回が90回目の記念大会となる本市の誇る土浦全国花火競技大会につきましては、全国屈指の音と光の一大エンターテインメントとして観る人々に夢と感動を与えられるよう、また、コロナ禍で閉塞した社会に希望の光を灯す象徴となるよう、安心安全な大会運営に全力で取り組みます。

また、感染拡大により2大会連続で中止という苦渋の決断をしましたかすみがうらマラソン兼国際ブラインドマラソンにつきましては、令和4年度の開催に向け、ウィズコロナ下における「新しい時代」の大会を、参加者と共に作り上げていきます。

文化財の保護及び活用につきましては、新年度から2か年で文化財保存活用地域計画を策定することにより、文化財をまちづくりの核とし、地域総がかりでその継承に取り組みます。

また、今後、歴史と文化を生かしたまちづくりを見据え、中央地区において、歴史資産の活用や市街地整備の促進を図るため、地域特性を生かしたまちづくりの検討を行います。

**次に、政策実現に向けた機構改革について、でございます。**

新年度の行政機構につきましては、地域の子どもや子育てに関する相談支援と少子化対策を集約・強化し、幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的かつ計画的に行う「こども未来部」を新設し、出会いから結婚、そして妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行います。

また、コロナにより打撃を受けた地域経済の産業・経済対策を始め、企業誘致やスマートインターチェンジの整備促進、公共交通政策など、

新たなまちづくりの重点施策を推進するため、「都市産業部」を分割再編し、「産業経済部」と「都市政策部」を新設します。

このほか、近年の全国での激甚災害の発生状況を鑑み、防災力の向上及び災害発生時の迅速で適切な対応を図るため、「総務課危機管理室」を「防災危機管理課」として独立させます。

加えて、文化財の保護及び活用並びに文化芸術活動の推進を図るため、「文化生涯学習課」を分割再編し、「文化振興課」を新設するなど、優先施策や新たな行政課題に的確に対応できるよう、機能的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。

今後、これらの具体的な施策展開に向けて取り組み、持続可能な財政運営を行いながら、愛する土浦が、もっと明るく元気なまちになるよう、全力を尽くす所存でございます。

次に、新年度の予算の概要について申し上げます。

令和3年度予算は、コロナ禍にあっても活路を見出し、中長期的な課題解決に向けて、いかに着実に対応を進めていくかを念頭に、予算を編成したところであります。

本市の財政状況は、歳入ではコロナの影響による市税の減が見込まれるとともに、歳出では雇用環境悪化や少子高齢化に伴う社会保障関係費のほか、これまでの大規模事業に伴う公債費が増加し、非常に厳しい財政状況が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、新年度におきましては、改めて、市民サービ

スの維持と財政負担の平準化の両立に取り組む一方で、優先課題への財源の重点化を図り、未来に向かう予算編成といたしました。

その結果、新年度の予算規模は、本年度に比べ、  
一般会計は 1.9%減の497億2,000万円、  
特別会計は 1.7%減の410億8,000万円で、  
総 額 908億円、1.8%減とするものでございます。

終わりになりますが、冒頭に申し上げましたとおり、私たちの生活は、今コロナ禍という未曾有の危機に直面しています。

しかし、先の大戦や千年に一度の大災害といわれた東日本大震災を始め、これまで数々の国難を経験し、その都度互いを思いやり、また、支え合いながら、一致団結して乗り越えてきた私たちであれば、今回の危機も必ず乗り越えることができると信じています。

そして、新しい未来に立ち向かうとともに、土浦を「夢のある、元気のある土浦」に変えていくため、皆様と一緒に前進してまいりたいと存じます。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関及び関係団体の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、新年度の市政運営方針といたします。

令和3年3月2日

土浦市長 安藤 真理子